

# 令和5年度 札幌市第二かしわ学園事業計画（案）

## 第1 基本方針

札幌市第二かしわ学園の運営は、令和5年度より第4期目の指定管理に入ります。新型コロナウイルス感染症が発生して3年が過ぎましたが、感染・予防の対策を講じていたものの前年度は休園が多く、利用者や家族の皆さんに多大なるご迷惑をおかけしました。しかし、利用者や家族の皆さんが望んでいる元の活動内容に戻せるよう更に「できること」を考え、新型コロナウイルス感染症の感染・予防の対策と両立しながら学園運営に努めてまいります。この13年間の間に新規利用者は重度化傾向にあり支援を要する方が多くなっています。また、利用者や家族が年を重ね家族構成も変化しており、学園に通園することが難しい状況などが見られ人生の転換期を向かえる方々もおります。利用者及び家族の思いを受け止め、共に考え寄り添いながら一人ひとりを大切にする支援をしていきます。そして、更なる支援体制の充実を目指し、適正な管理運営と、安心して学園に通っていただけるよう努めてまいります。

札幌市では、さっぽろ障がい者プラン2018の計画目標の一つとして「地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実」を掲げ、「個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤整備」を基本施策としています。

札幌市第二かしわ学園は、この課題を解決するため、「作業・日常生活・文化レクリエーション活動を行うことにより、日々の生活の充実とともに、社会自立を促すこと」を設置目的（基本方針）としています。

施設の設置目的（基本方針）の成果を上げることが目標に、利用者の日常生活能力、社会生活能力、働く意欲と技術、自立能力の育成と向上に努め、利用者が充実した地域生活が送れるよう個別支援計画に基づき、きめ細やかに一人ひとりの障がい等の状況に応じた作業・日常生活・文化レクリエーション活動の支援を提供します。そして、一人を大切にされた福祉を目指した利用者支援に努めます。

さらに、利用者や家族、地域住民の声を常に受けとめ、札幌市の公共施設として札幌市民の期待に応えられるように、共生社会を目指した透明性の高い管理運営を行います。

## 第2 重点事項

### 1 虐待防止に向けた取り組み

障がい者の支援は、職員一人ひとりに利用者の尊厳の保持と人権の擁護の姿勢がなければより良い支援につながりません。ましてや虐待は絶対にあってはならない行為です。虐待防止委員会を設置し、虐待が起こらないよう職員の虐待防止の意識向上や研修、情報提供の機会を随時設け、虐待防止責任者（学園長）の指導の下、全ての職員が利用者の尊厳の保持と人権擁護の姿勢の意識を高く持ち、虐待のない施設環境作りを目指します。

また、職員の勤務形態がそれぞれ異なるため、日々の情報提供の機会を増やすことで情報の共有化を図り、虐待防止に努めます。

- (1) 全職員対象に、虐待防止のためのセルフチェックを行います。
- (2) 准職員を含めた常勤職員以上に、パート職員に対しても打ち合わせ等を勤務内に実施し、常勤職員同様に情報提供を行います。
- (3) 年度当初に障害者虐待防止法に関する基本的な理解や、人権尊重の意識の向上を図るため虐待防止研修を実施し、虐待防止に努めます。
- (4) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を設置し、その結果を職員に報告します。年度当初には身体拘束等について適正化を図るための指針を職員全員に周知徹底します。また、身体拘束等をやむを得ない理由と状況で行う場合について、札幌市第二かしわ学園「安全を確保するための身体拘束」を要する利用者の支援マニュアルを定期的に見直しと整備をし、職員に周知徹底と研修（虐待防止研修とリンクしながら）を行っていき

ます。

## 2 支援体制の充実

障がいの状況は年々重度化してきており、平均障がい支援区分は5を越えています。障がいの状況が重度化している上に、年齢を重ねた利用者が少しずつ増え二極化の傾向が見られてきています。一人ひとりの状況に対応できるよう支援体制の充実に努めます。

また、利用者の人権尊重と利用者本位のサービス提供に努めるとともに、利用者・家族、並びに札幌市との連携を図り、円滑な事業運営に努めます。

## 3 日中活動の充実

日常生活を営む上で必要な食事、歯磨き等の身辺処理、健康管理の提供に加え、生産的・創作的な作業活動や利用者のニーズが高いレク活動、体育活動等、また外出する機会を積極的に取り入れ、「生活の張り」や「生きがい」、「余暇活動」に重点を置いた日中活動の充実に努めます。

## 4 定員の維持

学園の運営開始当初から課題としていた定員は50名はほぼ達成しております。今年度は新規利用者の予定はありませんが、学校や相談室などと連携し今後新規利用者の入所に繋がるよう努めてまいります。新型コロナウイルス感染症により登園率が下がっているため、定員の維持と利用者の登園率の向上に努めます。

## 5 研修体制の充実

支援サービスや職員倫理の向上を目指し、内部研修を開催するとともに外部の研修会へ積極的に参加します。

### ○研修別実施計画

	研修の種類	令和4年度実施実績		令和5年度実施計画	
		回数	延人数	回数	延人数
派遣 研修	専門研修	4	14	3	3
	資格取得研修	2	2	2	2
	階層別研修	1	2	1	1
	その他	2	3	2	2
内部 研修	専門研修	7	164	6	142
	新任研修	4	4	1	3
	施設視察	0	0	1	2
	階層別研修	1	13	3	15
	その他	0	0	2	3

## 6 実施事業

生活介護事業 定員50名

### 第3 利用状況と職員配置

#### 1 利用者の状況（令和5年4月1日の見込み）

契約者数は52名の見込みです。

〈年齢の状況〉

年齢	18才～	20才～	30才～	40才～	50才～	60才～	合計	平均年齢
男性	2	20	4	11	3	0	40人	32.9才
女性	0	5	4	2	1	0	12人	34.2才
合計	2	25	8	13	4	0	52人	33.2才

〈障がい支援区分の状況〉

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平均区分
男性	0	8	7	25	40人	5.42
女性	1	2	3	6	12人	5.16
合計	1	10	10	31	52人	5.36

## 2 職員配置

職名	正規職員	准職員	パート職員	合計
学園長	1			1
副学園長	1			1
主査	3			3
支援員	9	8	4.8	21.8
看護師			0.5	0.5
主事	1			1.0
運転手			1.0	1.0
合計	15	8	6.3	29.3

## 第4 運営方針

### 1 日中活動

作業活動は、アルミ缶つぶし作業、木製玩具磨き作業、チラシの丁合作業、ウニ板選別作業の各下請け作業、単発の受注作業（チラシの配送など）、農耕、工芸品づくりを継続して行います。

また、班活動やレクリエーション活動等の園内活動や外出活動を充実し、社会的経験の機会を提供します。

さらに、健康管理、体力作りにも重点を置いた体育活動等を行います。

### 2 送迎サービス

送迎サービスは、ニーズの高いサービスとなっていることから、引き続き送迎車3台で6方面の送迎を行います。

### 3 給食提供サービス

管理栄養士のもと献立の工夫をするなど利用者の皆さんに喜んでいただける給食の提供に努めます。

なお、給食調理業務は、専門業者に委託します。

### 4 防災・事故防止

火災や地震を想定した定期的な避難訓練・消防訓練を実施し、防火・防災に対する利用者や職員の意識向上に努めます。また、災害時の備えについても準備や研修を行っていきます。

また、交通事故の未然防止や交通安全に対する意識の啓発を図ります。

### 5 適正な事務執行と省エネ対策の実施

施設運営の効率化と事務費、事業費の節約意識を啓発しながら適正な事務執行に努めます。

また、札幌市の条例に基づき省エネ対策に取り組み、節電、節水やゴミの減量などを進め、環境に配慮した施設管理を行います。

### 6 家族との連携について

利用者の多くが自宅から通所しており、家族との連携・連絡はより良い利用者支援の大切

な要素です。家族と利用者支援の共通基盤にたち、日々の連絡帳や懇談会、毎月の学園通信などとおして施設の状況などの情報発信をきめ細かく行い、より信頼関係が深いものになるよう努めます。

## 7 グループホームとの連携について

利用者の方でグループホームを利用している方がおり、施設の状況などの情報を共有しながらグループホームの支援員や関係機関との連携・連絡を図り、利用者が安心して通所ができる環境作りに努めます。

## 8 実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の関係により調整が必要な場面があると思われませんが、大学や専門学校で福祉を学ぶ学生や、教員を目指す学生を中心に、社会福祉援助技術現場実習、介護等体験実習、社会教育・福祉教育体験実習等を受け入れます。

実習生が、職員の援助で直接介護にあたることは、障がい者理解を促し、支援のあり方について学ぶ機会であるため、適切な助言に努め、福祉人材の育成を図ります。

また、養護学校等の在校生の現場実習についても進路を決める大事な経験となるため、受け入れを行っていきます。

## 9 ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染症の関係により調整が必要な場面があると思われませんが、施設に対する理解と地域との交流を促進するため、地域のボランティア団体、利用者家族、学生等の各種ボランティアを受け入れます。

施設としても、近隣地域へのボランティア活動や自治会活動へ参加出来るよう計画します。

## 10 苦情解決

利用者や市民からの苦情や要望等に適切に対処するため、苦情解決責任者（学園長）及び苦情受付担当者（副学園長）を配置するとともに第三者委員を置き、迅速かつ適切に対応します。

### 1.1 感染症対策

利用者、職員の体調管理及び建物等の消毒、換気を行い、感染予防の取り組みに努めます。

### 1.2 聴聞の手続きに関する事項

指定管理業務の仕様書に基づき、聴聞の手続きに関する必要な事項が生じた場合については、札幌市聴聞等に関する規則（平成6年規則第51条）に準じた取扱いを行います。

令和5年度

# 業務運営計画

札幌市第二かしわ学園

## 目 次 (運営項目)

1	運営方針	…	1 頁
2	作業計画	…	3 頁
3	生活に関する計画	…	5 頁
4	体育計画	…	6 頁
5	保健計画	…	8 頁
6	食事支援計画	…	9 頁
7	家族との連携	…	10 頁
8	送迎計画	…	11 頁
9	地域生活支援に関する計画	…	11 頁
10	研修計画	…	12 頁
11	行事計画	…	13 頁
12	週日課表	…	14 頁
13	令和5年度 年間計画表		
14	令和5年度 札幌市第二かしわ学園業務分掌		

# 令和5年度 業務運営計画

## 1 運営方針

令和5年度札幌市第二かしわ学園事業計画に沿って運営していきます。

利用者ができるだけ地域生活を続けていけることを目標に、作業・生活・文化レクリエーション・体育活動等の場を提供して、日々の生活の充実を図るとともに社会自立できるように支援します。

支援の基本としては、利用者の視点に立ち(利用者本位)、一人ひとりのニーズを的確に捉えて個別支援計画書を作成しサービスを提供します。

日常の活動の中では利用者の意思や意見を大切にしながら、利用者自身が自己選択・自己決定できる機会を設け、主体的に生活できるよう支援します。

また、関係機関との連携により日常生活上の課題や本人の将来について、可能な限り支援します。

次に虐待防止に向けて、虐待防止責任者配置及び虐待防止委員会を設置して全ての職員が利用者の尊厳の保持と人権擁護の姿勢の意識を高く持てるよう取り組み、虐待ゼロに努めます。

身体拘束等の適正化のための指針を基に身体拘束適正化委員会を設置します。

さらに、要望・苦情に対する第三者委員を配置し、利用者又はその家族から施設サービスに関する申し立てがあった場合は、相談窓口を通して改善を図ります。

### 1 支援方針

一人ひとりが能力に応じ、①自立する力、②体力、③日常生活能力・社会生活能力、④働く意欲と技能の育成と向上を図ります。

### 2 支援の重点

- (1) 日常生活に必要となる基本的な知識、技能、態度を養います。
- (2) 集団生活を通して社会性を養います。
- (3) 各種活動への参加意欲・自立心を養います。
- (4) 勤労意欲と技能の向上を図ります。
- (5) 健康管理及び体力の維持・増進を図ります。

### 3 個別支援計画

利用者への支援提供は、個別支援計画に基づいて行います。

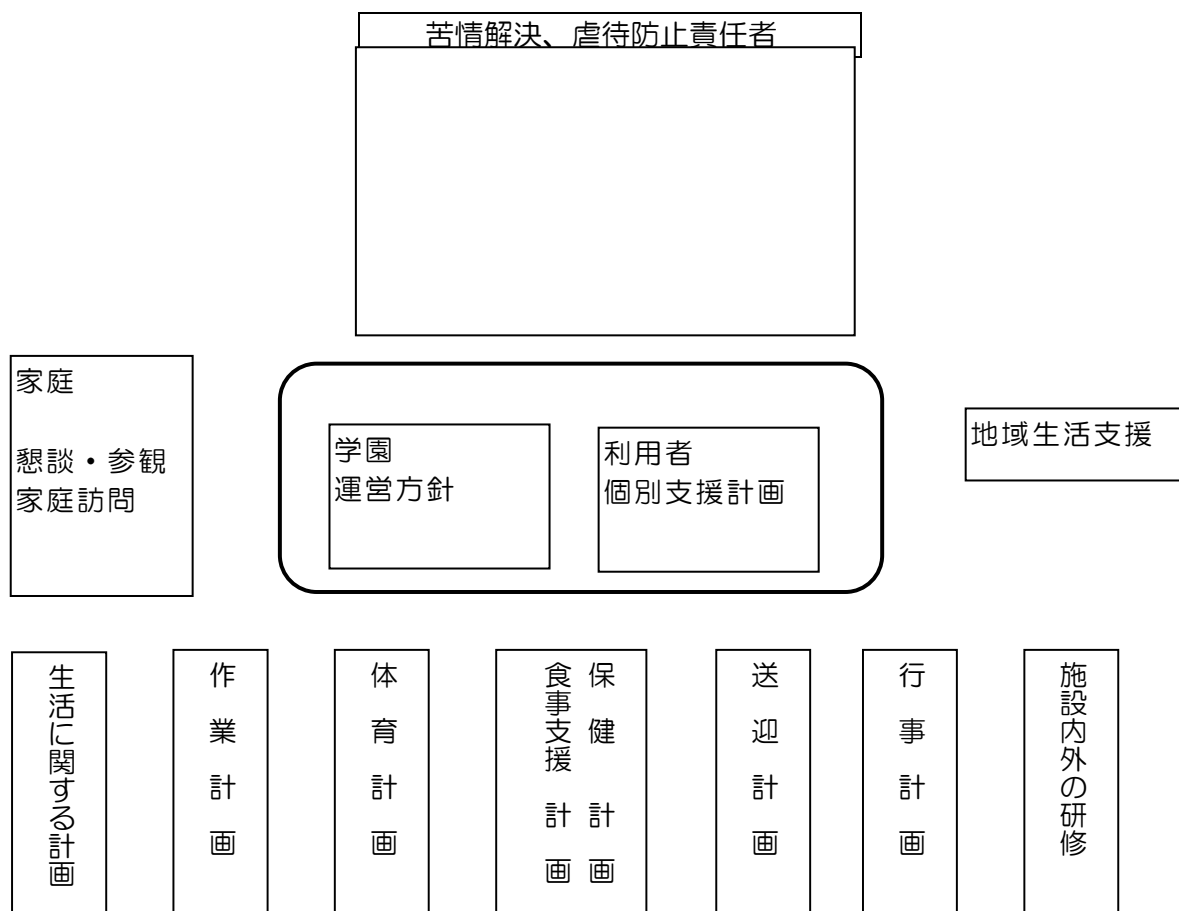
個別支援計画の作成および援助の実施にあたっては、利用者本人の同意のもとに行う事を原則とします。

本人・家族・支援員が、それぞれの立場でニーズを出し合いながら計画を作成し、モニタリングによる定期的な見直しと、年一回(2月)の再アセスメントによる変更を行います。

### 4 家族との連携

利用者の豊かな生活と円滑な学園運営をめざし、学園への理解や安心を深めていただくため、相談や情報提供など連携を密にした運営を行います。

## 5 支援体系





## 2 作業計画

【目的】 作業を通して技能の向上を目指し、集中力を養います。

作業から得られる達成感と勤労意欲や責任感を育て、工賃は日々への活動などの生活の充実や楽しみに繋がっていく事を意識できるよう取り組むとともに、工賃の向上を目指します。

### 1 作業の種類

- (1) 空き缶作業                   〔株式会社藤川紙業〕  
アルミ缶、スチール缶、ペットボトルを洗い、つぶす作業
- (2) 受注作業
  - ①木工作業                   〔草の実会〕  
木工品のやすりがけ
  - ②ウニ板テーピング作業     〔株式会社丸十北海物産商事〕  
ウニ板用板の貼り合わせから結束・梱包までの作業
  - ③チラシ作業     〔草の実会〕  
チラシの丁合作業
  - ⑤その他  
単発の受注作業も積極的に行います。
- (3) 農耕作業  
畑で作物を作り、草取りから収穫まで行う。
- (4) 創作活動（工芸品作りなど）  
利用者のニーズや能力に合わせた自立課題を行います。

### 2 作業の週日課

作業は各班ごとで行いますが、全体作業としては主に空き缶つぶし、木工作業を行います。コーンバー作業は受注があり次第、フリー日に行います。

○全体作業の週日課

	月	火	水	木	金
午前	体育	班活動	レク活動	工芸品作り	体育
午後	フリー 農耕作業	木工作業 (全体)	空き缶つぶし(全体)	工芸品作り	フリー 農耕作業 (全体)

※空き缶作業の月曜日～金曜日は、各班で空き缶洗いの作業を行います。

※木曜日の作業は主に各班毎に工芸品作り（個別作業も含めて）を行っていきます。

※農耕作業は、月、金曜日に作物の生育状況や天候状況をみて適宜行います。

※チラシ作業は、草の実会より1週間に1度程度受注を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が少ないため、曜日を固定させず受注があり次第行います。

※うに板は半年に一度納品していきます。

### 3 報奨金

作業から生じた収益金を、作業意欲の向上及び努力の成果として、月に一日以上作業に携わった利用者に均等に配分します。但し、通園日が半数に満たない利用者は半額とします。

### 4 作業報奨金配分要領

#### (1) 目的

札幌市第二かしわ学園における作業から生じた収益金（総収入金額－必要経費）を、作業意欲の向上とその努力の報奨として利用者に配分します。

#### (2) 報奨金配分額の決定

配分額は下記の通りとする。

##### ①対象

月に一日以上作業に携わった利用者

##### ②報奨金総額

各月の作業収入額－必要経費

##### ③一人当たりの配分額

報奨金総額÷月に一日以上作業に携わった利用者数

（但し、月に登園すべき日数の50%未満の出席率の利用者は半額とする）

#### (3) 配分方法

①毎月初めに、前月の報奨金総額を決定する。

②配分日は毎月21日とする。但し、休日や行事日にあたり配分が困難なときは順次繰り上げる。

③報奨金の10円未満は切り捨てとし、繰越金として翌月の収入とする。

### 3 生活に関する計画

【目的】 身の回りのことを自分で行い、自立した生活を送るために必要な知識・技術・社会のルールなどを身につけ、多様な活動の経験を通して楽しみや喜びを見出し、生活が豊かになるよう取り組みます。

#### 1 基本的な生活習慣の習得

食事・着脱・排泄・清潔等について、一人ひとりの利用者に合わせた支援を継続して行います。

#### 2 レクリエーション活動

##### (1) 全体活動

###### ①通常活動

スロットボール大会、カローリング大会、グラウンドゴルフ大会、映画会、ゲーム大会、球技大会、ボウリング大会、ダーツ大会の各種レクリエーションを行います。また、木曜日午前の作業後に、フォークダンスを行います。（自由参加）

※新型コロナウイルス感染症の感染・予防の観点から、ボウリング場での開催は中止。ボウリング大会は学園内で行います。また、カラオケ大会は感染・予防に配慮した環境の中で実施予定。

###### ②生活行事

歓迎会（4月）、花見（5月）、夏祭り（8月）、餅つき大会（12月）、新年会（1月）の各種行事を行います。なお、5月の花見行事は学園敷地内で行い、希望者に仕出し弁当を斡旋します。

③お盆期間と正月期間について、特別日課を設定します。

###### ④お別れ会

退園者のお別れ会を行います。

##### (2) 選択活動

選択テーマを設け、利用者自身が選択して参加。

###### ①選択外食

- ・外食をテーマに、行き先を選択して食事に出掛けます。
- ・希望により1人1回外出する。当日、休んだ場合は出来る範囲で後日参加。  
〈外出先〉お寿司、ラーメン、カレーライス、ハンバーグ、焼肉、お好み焼き、中華  
とんかつ

###### ②選択外出

- ・外出先の候補の中から、利用者が選択して活動に参加。
- ・希望により1人2回まで外出。休んだ場合は出来る範囲で後日参加。  
〈外出先〉円山動物園、大通公園・テレビ塔、白い恋人パーク、読書の秋、札幌ドーム（展望台）、藻岩山登山、藻岩山ロープウェイ、羊ヶ丘展望台、サンピアザ水族館、市電の旅、地下鉄、カラオケ、パークゴルフ、JR タワー、そり滑り、札幌ファクトリー

※青少年科学館は建物改修中のため閉館

※本来1人3回まで外出ですが、今年度は外出先をコロナ禍前の元の場所に戻しています。しかし、少人数での対応を行うことで、回数が多くなると予想されるため、1人2回となっています。

### 3 班活動

班ごとに、外出、アート活動、農耕、カラオケ、レクリエーション活動などを行います。  
小旅行は1回実施予定（日帰り入浴）。

## 4 体育計画

【目的】 歩行、プール活動、歩くスキーなど各種運動に取り組むことで、健康増進・情緒の安定・集団行動意識の向上を図ります。

### 1 歩行

期間は基本的に4月から12月とし、歩行能力により5グループに分けて行います。  
歩行ルートは概ね以下のとおり（公園までの往復距離は概算）。

豊平河畔公園	8.0km	ぼうず山公園	3.2km
精進河畔公園	5.2km	澄川北緑地	3.0km
月寒公園	5.0km	サニー公園	3.0km
西岡中央公園	4.8km	平岸高台公園	1.8km
平園公園	4.4km	千秋公園	1.6km
豊平区民センター	4.4km	平岸壺園入り口	1.2km
天神山公園	4.0km	わんぱく公園	1.2km
平岸壺園	3.2km	東山公園	3.2km

※利用者の状態や職員体制などに応じて、グループ編成や歩行距離の調整を行います。

### 2 プール（平岸プール団体専有利用）

（1）参加希望を募り、希望されたメンバーを基本として6月から8月の期間に実施します。新型コロナウイルス感染症の観点から全員で行くことは難しいと考え、二つのグループに分かれて実施予定。そのため、1人に対する参加回数は5回とします。（今年度は平岸プールの事情より、計10回利用のため）平岸プールへの移動は全員車で行きます。

※プールに参加しない利用者は、学園で各種室内活動を行います。

### 3 歩くスキー

（1）参加希望を募り、希望されたメンバーを基本として1月から3月の期間にのぞみ分校グラウンドと平岸壺園内の2グループに分けて実施します。

※歩くスキーに参加しない利用者は、学園で各種室内活動を行います。

（2）歩くスキー大会は、冬季スポーツ大会とし前年度と同様の形で行います。

#### 4 ダンス

週2回（月・金曜日）午後の作業後に、ホールでダンスの時間を設定します。（自由参加）

#### 5 ストレッチ体操

週1回（火曜日）午後の作業後に、ホールでストレッチ体操の時間を設定します。（自由時間）

#### 6 その他

（1）天候により屋外での活動ができないときは、室内で軽運動・ゲーム・ストレッチ運動等を行います。

（2）ラジオ体操は、5月連休明けから札幌市第二かしわ学園駐車場で行います。

（3）初冬期（11月末・12月・1月初）、初春期（3月歩くスキー終了後）は、歩行及び室内活動グループを設けます。

（4）各活動にあたっては、ボランティアを積極的に活用します

## 5 保健計画

- 【目的】 利用者の健康の維持を支援します。  
利用者の健康状態を把握し、速やかに対処します。

### 1 健康診断

- 日時 3月初旬実施予定  
場所 札幌市第二かしわ学園 ホール  
内容 複十字健診センターに委託し健康診断を実施します。

#### 【検査項目】

- 一般検診（診察・血圧・身長・体重・BMI値）  
胸部レントゲン  
血液検査（GOT・GPT・ $\gamma$ -GTP・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・空腹時血糖・赤血球数・血小板数・尿酸値）  
尿検査（蛋白・糖）  
その他 家族の引率なしで実施予定。健康診断後朝食と昼食の弁当対応。

### 2 内科検診

- 日時 3月下旬  
場所 札幌市第二かしわ学園 相談室  
内容 嘱託医 北大病院 板橋医師による内科健診。

#### 【検査項目】

- 問診、視診、聴診、触診、血圧測定、脈拍測定

### 3 体位測定

- (1) 毎月第2週の1週間で班ごとに実施します。4月は身長・体重・体脂肪率を測定し、5月以降は体重・体脂肪率を測定します。測定値は連絡帳の個人体位測定表に記入し連絡します。  
(2) 管理栄養士と連携し、年度末の測定値は次年度の給食のカロリー検討の参考とします。

### 4 健康状況の把握・対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染・予防のため登園時、下園前の検温実施と消毒等を徹底して行います。  
(2) 怪我や体調不良の状態が発生した場合に応急処置、受診等の対応をします。  
(3) 健康状態・通院・服薬状況を把握し、健康管理を支援します。  
(4) インフルエンザ感染流行時期には、感染状況の把握を行います。  
(5) 学園内で感染が発生したときには、マニュアルに基づき速やかに対応します。  
(6) 学園での服薬については、薬品保管ケースを設け管理し、各担当者が服薬確認表にチェックします。  
(7) 外出時の薬品管理を行います。

### 5 健康維持増進

- 健康を維持増進するための運動計画を作成します。各利用者の希望に合わせて運動を実施します。

健康について利用者や家族より相談を受けたときには、適宜、担当や管理栄養士と連携を図り支援します。

## 6 家族への働きかけ

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染・予防の観点から体調把握に留意してもらう。
- (2) 健康診断の精密検査・再検査対象者には、状況の確認を行います。
- (3) 利用者で感染者が発生したときには、速やかに対策会議を開催し、家族にお知らせを配布します。

## 7 衛生関係の物品管理。

- (1) 玄関、各班に手指消毒容器を設置し、適時消毒できるように補充・管理を行います。
- (2) 各班で使用しているコップの衛生管理を行います。
- (3) 貸し出し用衣類・薬品など（歩行用薬品バッグを含む）の補充・管理を行います。
- (4) 感染マニュアルに基づき必要な物品を適切に管理します。

# 6 食事支援計画

【目的】 委託業者と協力し適切な食事を提供することにより健康の維持増進を図るとともに、学園生活を豊かにし偏食の改善や食事のマナーなど望ましい食習慣を養うことを支援します。

## 1 食事の提供及び食事相談

- (1) 楽しく美味しく食事ができるよう努めます。
- (2) 咀嚼困難な利用者には刻み食を提供し、食物アレルギーがある利用者には食物アレルギーに対応した食事を提供します。
- (3) 食事に関する相談は、随時管理栄養士が対応します。
- (4) 新規利用者には、管理栄養士が面談し食事状況の把握に努めます。

## 2 給食委員会

学園長・管理栄養士・担当者・委託業者調理員を委員として、毎月開催します。

## 3 嗜好調査

利用者の嗜好調査を年1回行います。嗜好調査で人気が高かったメニューをまとめて提供する日を設定し、利用者の楽しみに繋げていく。

## 4 その他

- (1) 予定献立表を各家庭に配布します。
- (2) 行事食や会食（年2回 8月、1月）、バイキング形式を実施。
- (3) 給食試食会を実施。

## 7 家族との連携

【目的】 学園に対する理解と信頼を深め、連携して利用者を支援します。

### 1 個別懇談

利用者の様々な課題等について、家庭と学園が共通理解をもつことで適切な支援を行っていくことをねらいとします。

また、アセスメント作成、個別支援計画作成、モニタリング評価作成を行うため、利用者・家族の意向を伺います。

班担当支援員との懇談を個別に、年1回、2月に実施します。

なお、必要に応じて懇談を随時実施します。

### 2 班別懇談

主に班運営や行事に関することを中心に懇談をもち、家族の理解と協力を得ることをねらいとします。また、家族からの意見収集の機会とするため実施。

### 3 全体懇談

学園の運営方針や支援計画に関する基本的な情報を全体の場で周知することをねらいとします。今年度は家族全体に、年3回、4月、11月、3月を予定します。

### 4 家庭訪問

利用者の家庭環境や家庭での様子を知ることをねらいとして必要に応じ行います。

### 5 参観

必要に応じて利用者の学園の様子を家族に見てもらいます。

### 6 連絡帳

利用者の生活状況をお互いに把握するため、連絡の手段として日々連絡帳を交換します。

### 7 学園通信

活動予定やお知らせ事項、各種の情報などを掲載し、毎月1回（前月末）発行します。

### 8 学園だより

札幌市第二かしわ学園の広報誌として、広く関係機関へ、学園運営や活動内容等の紹介・報告を行います。年間2回発行します。

### 9 緊急携帯メール、非常用携帯番号

急な臨時休園や災害時、緊急事態など、家族に連絡を要する急な出来事は緊急携帯メール、または非常用携帯番号を利用して行います。



## 8 送迎計画

【目的】 通園に要する負担の軽減を図ることを目的として送迎車を運行します。

### 1 送迎コース及び運行

#### (1) 朝の迎え

1号車	1便	福住・西岡方面	8時30分発
	2便	中の島・平岸方面	9時11分発
2号車	1便	白石・月寒方面	8時30分発
	2便	真駒内方面	9時15分発
3号車	1便	中央区方面	8時30分発
	2便	西岡・澄川方面	9時19分発

#### (2) 夕の送り

1号車	1便	中の島・平岸方面	15時00分発
	2便	福住・西岡方面	15時38分発
2号車	1便	白石・月寒方面	15時00分発
	2便	真駒内方面	15時43分発
3号車	1便	西岡・澄川方面	15時00分発
	2便	中央区方面	15時35分発

## 9 地域生活支援に関する計画

【目的】 相談事業所など他の福祉関係機関との連携を深め、地域で生活している障がい者を応援するとともに、地域の福祉資源の促進を支援します。

- 1 学園の諸活動にボランティアを活用し、地域との交流と啓蒙を積極的に図ります。
- 2 町内会や近隣の関連施設と連携を図り、障がい者支援に関連する情報交換に努めます。  
また、地域福祉の促進や地域福祉動向の情報収集を目的として、豊平区自立支援協議会への参加します。
- 3 札幌市知的障がい者福祉協会企画運営委員会への参加を行い、協会との協力連携を図ります。
- 4 各関係福祉団体や機関からの情報は職員間で共有するとともに、必要に応じ利用者・家族へ情報を提供します。
- 5 平岸高台小学校の総合学習の受入を行い、交流を深めます。

## 10 研修計画

【目的】 施設職員としての必要な心がまえや知識、援助技術を身につけます。

### 1 職場研修の実施

札幌市の障がい福祉政策への理解・虐待防止研修（身体拘束等の研修も兼ねて）・他施設視察・事例研究会など施設職員としての知識・理解を深めます。

### 2 外部研修への参加

福祉関係機関等が主催する各種研修へ、能力や経験年数等を踏まえ職員個々にあった研修に参加することにより、施設職員としての資質の向上を図ります。

#### ①支援員

ア 新人職員 ～ 社会福祉の動向や接遇マナー、コミュニケーション、記録等新人職員に必要な基礎知識を学ぶ。

#### イ 中堅職員

ア) 3～10 年目 ～ サービスの質の向上のため、必要な知識、技術及び組織人として必要な技術を学ぶ。

イ) 11 年目以上 ～ 業務管理や人材を育成するためのスキルなどリーダーとして必要な知識や理論を学ぶ。

#### ②専門職 ～ 専門職員として必要な知識を学ぶ

### 3 施設見学

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地域福祉を積極的に展開している他の福祉施設等を見学する。

## 11 行事計画

【目的】 楽しみのある行事を通じて情緒を豊かに育むことを目的とします。

実施予定日	行事名	ね ら い
6月23日（金）	ハイキング	<p>自然の中での活動を楽しむとともに、日ごろ培った体力発揮の場とします。今年度は、近隣の公園散策予定。</p> <p>※希望者には仕出し弁当を斡旋します。</p>
9月2日（土）	学園祭	<p>様々な準備活動を含めて、期待を持って参加するとともに、楽しい思い出作りの場とします。</p> <p>また、関係者、地域の人々との交流や協力を得ながら当園への理解を深める場とします。</p>
10月6日（金）	ドライブ旅行	<p>仲間と一緒に旅行する楽しさを味わい、旅先で自然や文化等に接する事で、広く豊かな経験をします。</p>
11月24日（金） 11月27日（月）	ダンスパーティー	<p>パーティーの雰囲気味わい、マナーを学びながら楽しいひとときを過ごします。新型コロナウイルス感染症の感染・予防の観点から二日間にわかれて実施予定。</p>

## 12 週日課表

時間帯	月	火	水	木	金
9:00	登 園 ・ 更 衣				
9:45	更 衣 ・ 自 由 時 間				
10:00	ラ ジ オ 体 操				
	体 育	班ミーティング			体 育
	(歩行) (歩くスキー) (室内レク)	班活動	生 活 レク活動 選択外出	作 業 選択外食	(歩行) (歩くスキー) (室内レク)
12:15	昼 食 ・ 休 憩				
13:30	作 業	作 業	作 業	作 業 (プール活動)	作 業
14:30	自 由 時 間 ・ 更 衣 下 園				
15:40					

札幌市第二かしわ学園 予算実行計画書(令和5年度)

単位:千円

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
収入	自立支援費等収入	11,211	11,211	12,333	11,211	12,333	11,771	11,771	11,211	11,211	10,650	10,650	11,211	136,774
	特定費用収入	283	270	298	270	298	283	270	270	270	255	270	283	3,320
	利用者等外給食費収入	54	51	58	51	58	54	51	51	51	48	51	54	632
	受取利息配当金収入					1							1	1
	生産活動事業収入	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
収入合計	11,578	11,562	12,719	11,562	12,720	12,138	12,122	11,562	11,562	10,983	11,002	11,578	141,087	
支出	人件費	7,799	12,760	13,623	7,800	7,801	8,133	7,801	8,341	14,005	8,018	8,348	8,017	112,446
	職員俸給	3,161	3,162	3,162	3,162	3,162	3,162	3,162	3,162	3,162	3,171	3,171	3,171	37,970
	職員諸手当	788	788	788	788	788	788	788	996	996	996	994	996	10,494
	職員賞与		2,300	5,052							5,225			12,577
	賞金	2,816	2,816	2,816	2,816	2,817	2,817	2,817	2,817	2,817	2,817	2,817	2,817	33,800
	非常勤職員給与	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
	退職共済掛金		2,270											2,270
	法定福利費	1,024	1,414	1,795	1,024	1,024	1,356	1,024	1,356	1,795	1,024	1,356	1,023	15,215
	事務費	686	659	634	796	729	667	1,150	897	916	920	880	888	9,817
	福利厚生費	6	6	6	16	27	27	141	208	26	6	6	6	481
	職員被服費	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	20
	旅費交通費					10				10			10	30
	研修研究費			5				95	20	5	20		20	165
	事務消耗品費	50	3	3	23	3	3	3	3	3	3	50	3	150
	印刷製本費	25	15	25	22	28	26	35	30	40	15	18	30	309
	修繕費	0	28	0	40	28	0	0	28	50	0	26	0	200
	通信運搬費	52	52	52	52	53	52	52	52	65	53	52	53	640
	会議費		3						3				3	9
	広報費	80	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	850
	業務委託費	444	444	444	444	444	444	685	444	605	605	605	605	6,213
	手数料	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	332
	保守料					37		40			110	11		198
	租税公課												50	50
	渉外費								10	10	10	10	10	50
	諸会費				100		16			4				120
	雑費													0
	事業費	1,211	1,480	1,178	1,069	1,234	1,017	1,361	1,121	1,301	1,249	1,346	1,666	15,233
	給食費	283	270	298	270	298	283	270	270	270	256	270	283	3,321
	医薬品費			36		36		36		36		37		181
	保健衛生費			5	5		4		5	5	4		408	436
	被服費							10.0						10
	教養娯楽費	40.0	14.0	9.0	94.0	39.0	70.0	266.0	107.0	11.0	30.0	50.0	28.0	758
日用品費	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480	
水道光熱費	350	180	350	220	380	200	320	280	520	500	530	470	4,300	
消耗器具備品費	6	55	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	129	
保険料	60	489				1							550	
賃借料	284.0	284.0	284.0	284.0	284.0	262.0	262.0	262.0	262.0	262.0	262.0	280.0	3,272	
生産活動事業費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360	
車輛費	118.0	118.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	1,436	
雑費													0	
その他の支出	34	31	35	31	35	34	31	31	31	29	31	34	387	
利用者等外給食費	34	31	35	31	35	34	31	31	31	29	31	34	387	
支出合計	9,730	14,930	15,470	9,696	9,799	9,851	10,343	10,390	16,253	10,216	10,605	10,605	137,883	
収支差額	1,849	-3,368	-2,751	1,867	2,921	2,288	1,780	1,173	-4,691	768	397	974	3,204	

札幌市第二かしわ学園 資金計画書（令和5年度）

単位：千円

	支払月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	未収未払	計
収入	利用料金			11,211	11,211	12,333	11,211	12,333	11,771	11,771	11,211	11,211	10,650	21,861	136,774
	その他収入	30	84	364	358	379.5	358	382	364	351	351	348.5	336	607	4,313
	法人内借入(補填)金	8,000	15,000	4,000										-27,000	0
	収入合計	8,030	15,084	15,575	11,569	12,713	11,569	12,715	12,135	12,122	11,562	11,560	10,986	(4,532)	141,087
支出	人件費	7,799	12,760	13,623	7,800	7,801	8,133	7,801	8,341	14,005	8,018	8,348	8,017		112,446
	事務費		686	659	634	796	729	667	1,150	897	916	920	880	888	9,817
	事業費		1,211	1,480	1,178	1,069	1,234	1,017	1,361	1,121	1,301	1,249	1,346	1,666	15,233
	その他の支出		34	31	35	31	35	34	31	31	31	29	31	34	387
	支出合計	7,799	14,691	15,793	9,647	9,697	10,131	9,519	10,883	16,054	10,266	10,546	10,274	2,588	137,883
収支差額	当月分	231	394	-218	1,923	3,016	1,439	3,197	1,253	-3,932	1,297	1,014	712	-7,120	3,204
	累計	231	625	407	2,329	5,345	6,784	9,980	11,233	7,301	8,598	9,612	10,324	3,204	